



吹田民主商工会  
**いんぷおめ〜しよん**  
 TEL (06) 6383-2211  
 FAX (06) 6382-8190  
<http://www.suita-minsyou.com>  
[main@suita-minsyou.com](mailto:main@suita-minsyou.com)

## 大商連税対活動交流会 任意調査には納税者の権利を学んで対策を

大阪商工団体連合会は 8月24日、「税金対策活動交流会」を開催し、全体会では税理士の佐伯氏の講演がありました。約100名の会員が集まり、税務調査における納税者の権利や具体的な対応策について学びました。佐伯氏は講演で「税務調査はあくまで『任意』であり、不当な要求には屈しないことが重要だ」と強調した。講演は税法の構造を理解することの重要性から始まり、憲法を頂点に法律、政令・省令、そして国税庁の「通達」が続く階層構造を解説。「通達はあくまで内部のマニュアルであり、法的拘束力はない。調査官が通達を盾に不当な要求をしてきた場合、きっぱりと反論できる知識を持つことが大切だ」と述べました。

税務調査の実践的防御策として佐伯氏は、調査官が最も注目するポイントとして「売上」を挙げ、日々の正確な記帳が最大の防御策であると指摘。また売上原価や販売費及び一般管理費については、事業との関連性を具体的に説明できる「ストーリー」を持つことの重要性を強調しました。さらに自宅兼事務所の家賃や水道光熱費など、事業とプライベートの両方で使う「家事関連費」の按分についても踏み込んだ解説が行われた。単に慣習的な50%按分ではなく、事業実態に基づいた具体的な根拠(例…週7日のうち5日は事業で使用するため7分の5)を示すことが、税務署に認めさせる鍵だと説明した。講演の後半では納税者の権利を守るための具体的な行動が示されました。調査では安易に修正申告に依らず当初申告の内容を貫くことの重要性を強調。申告納税制度の根幹に関わる考え方であり、納税者が主導権を握るべきだというメッセージが込められている。また調査の最後に作成される「質問応答記録書」については署名をしなくとも強力な公的な証拠になるため、作成させてはいけないと訴えました。

「きちんと権利を主張することが非常に大事」と助言したことで、納税者自身が立ち向かうことができたという経験が語られました。この経験は日頃からの学習と、いざという時に頼れる組織の存在がいかに重要であるかを改めて示しています。また税務署員が若く、知識不足であるために調査がなかなか進まないという報告もありました。さらに納税者側が民商の仲間の立会いを求めても、税務署がこれを拒否することが多いという実態も共有されました。それでも事実上の立ち会いを実現するための工夫が凝らされていることも報告されました。民商という組織で連帯し、権利を主張していくことの重要性が改めて確認されました。



## 地域別最低賃金 大阪は1177円に

2025年度の大阪府の最低賃金は、10月16日から時間額1177円に引き上げられる見通しです。これは現行の1114円から63円の引き上げとなり、上げ幅・率ともに過去最大です。この引き上げは、大阪府最低賃金審議会からの答申に基づくもので、正式決定後に10月16日の労働分から適用される予定です。

### ※ 最低賃金との比較する金額の計算方法

- ① 時間給の場合 時間給
- ② 日給制の場合  
日給 ÷ 1日の平均所定労働時間
- ③ 月給制の場合  
月給 ÷ 1年間における1か月平均所定労働時間
- ④ 出来高給(請負給)の場合  
賃金算定期間(賃金締切期間)に支払われた総額 ÷ その期間に出来高制によって労働した総労働時間
- ⑤ ①~④が混在  
各賃金の1時間あたりを算出し合計した額



## 伝言板

中小商工業全国交流研究集会  
 日時 9月5日、6日、7日、12日、13日、14日

参加費 会員は無料  
 申込 民商までご連絡ください。  
 ▼ パネルディスカッション・基礎講座・分科会等

- 業種別・課題別の13分科会
- 小規模企業振興と
- 経営の工夫をパネルで討論
- 基礎から分かる経営計画 など

主催 第23回中小商工業全国交流・研究集会 実行委員会

千里南公園よつこいで祭

模擬店出店で 事業をアピールしましょう!

9月14日(日) 10時~

千里南公園

模擬店出店費用 8千円

毎年恒例の「よつこいで祭」は地域住民で賑わう絶好のビジネスチャンス! 飲食物、サービス、雑貨など、あなたの事業を地域に直接アピールしませんか? 新たな顧客との出会いや、地域での認知度向上に繋がります! 民商では「業者のひろば」を運営します。一緒に祭を盛り上げましょう!

### 無料法律相談

9月18日(木) 13時00分

北大阪総合法律事務所 弁護士による無料出張相談会です。希望される方は事前にご連絡ください。